

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について  
（令和 7 年 2 月分）

R 7 . 3 . 10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 7 年 2 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	自動火災報知設備の不具合 (2号機)	7.2.5	<p>伊方発電所 2 号機に設置する火災感知器が作動していないことを示す信号が発信した。</p> <p>調査の結果、2 号機タービン建家内の火災感知器 1 つに不調があり、取替え作業を実施していたところ、当該火災感知器の台座が外れ、その際に火災感知信号線の短絡（ショート）を監視する装置が動作し、複数の火災感知器が作動しなくなったものと推定した。</p> <p>その後、不調であった火災感知器及び台座の取替えを行い、通常状態に復旧した。</p> <p>なお、取替えまでの間は、火災感知器が作動していなかったエリアに監視人を配置し、火災のないことを確認していた。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表
C	放射線総合管理システムのデータ伝送停止 (共用)	7.2.11	<p>伊方発電所 1、2、3 号機放射線総合管理システムの動作が不調であることを確認した。</p> <p>データ伝送状況を確認したところ、放射線管理員が、データ伝送が停止していることを確認した。</p> <p>その後、当該システムの通信記録を確認したところ、当該システムのネットワークから発電所内の表示端末にデータを伝送するための回線に設置している中継器に不具合があることを確認した。</p> <p>このため、不具合のあった中継器の取替えを行い、当該システムが正常に動作してデータが伝送されることを確認し、通常状態に復旧した。</p> <p>なお、運転監視に用いるデータは当該システムを経由せず、中央制御室にある監視計器に直接送られていることから、当該システムの動作が不調の間も、放射線モニタ等のデータは継続して監視できており、異常はなかった。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	300kVA 電源車の起動試験時の不具合 (3号機)	7.2.21	<p>伊方発電所3号機は通常運転中のところ、300kVA電源車(No.2)の定期試験において、発電機が起動しないことを確認した。</p> <p>その後、300kVA電源車(No.2)の点検を実施したところ、制御装置へ電源を供給する回路に設置している電磁接触器が不調であることを確認した。</p> <p>そのため、当該電磁接触器を取り替え、定期試験を実施し、運転状態に問題がないことを確認したことから、通常状態に復旧した。</p> <p>なお、300kVA電源車(No.1)(No.3)の2台について、2月21日の定期試験にて健全であることを確認している。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表

※令和6年4月17日に発生した「伊方発電所 雑固体焼却設備の排ガスブローの不具合」(4月18日公表)については、2月7日に復旧した旨、連絡がありました。(2月7日公表済)

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。